

## ■ 4 章 アクションプラン

本章では、① 3－3 で整理した地域交通の基本方針を実現するために必要と考えられる施策（アクションプラン）を提示するとともに、② その施策をいつ頃検討・実施していくか（ロードマップ）を示す。なおアクションプランは各担当課で具体化し、その時々々の社会情勢等の状況を見ながら、PDCA サイクル(Plan-Do-Check-Act cycle)によって効果的に施策を実施していく。なお、交通に係る施策についての評価(Check)と改善(Act)については、国立市地域公共交通会議等により実施していく。

| 年度              | 地域交通計画とアクションプラン                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 関連する事業等<br>(竣工等年度は予定)                                                                |
|-----------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| 平成 25 年度        | <b>国立市地域交通計画</b><br>(平成 35 年度を目標年次)                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | JR 中央本線連続立体交差事業終了、中央線側道整備完了、中央線高架下自転車駐車場整備完了、国立市城山南土地区画整理事業竣工、コミュニティワゴン試行運行(最長 3 年間) |
| 平成 26 年度        | <div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright; margin-right: 10px;"> <b>アクションプラン(実施計画)</b> </div> <div style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;"> <b>★平成 35 年度の目標に対して施策を割り振り<br/>★年度ごとに進捗をチェック・見直し(PDCA サイクル)</b> </div> </div> | 国立市下新田土地区画整理事業竣工                                                                     |
| 平成 27 年度        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | <b>国立市第四期基本構想目標年次</b><br>谷保駅バリアフリー化完了                                                |
| 平成 28 年度        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | さくら通り改修完了(平成 25 年度～)                                                                 |
| 平成 29 年度        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 都計道 3・4・10(南工区)事業完了                                                                  |
| 平成 30 年度        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 国立駅南口・北口広場整備<br>都計道 3・3・2 事業完了                                                       |
| 平成 31 年度        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | (国立市地域交通計画の見直し開始)<br>都計道 3・4・5(富士見台一丁目地内)事業完了                                        |
| 平成 32 年度        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 国立駅南口複合施設整備                                                                          |
| 平成 33 年度        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                                                                                      |
| 平成 34 年度        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                                                                                      |
| 平成 35 年度        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | <b>国立市都市計画マスタープラン目標年次</b>                                                            |
|                 | 第二次国立市地域交通計画<br>(平成 45 年度を目標年次)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                                                                                      |
| 平成 36～<br>45 年度 | 第二次国立市地域公共交通<br>アクションプラン                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |                                                                                      |

図 4－1 国立市地域交通計画とアクションプラン

## 4-1 徒歩

### 4-1-1 バリアフリー整備（ユニバーサルデザイン対応）の推進（基本方針との対応：Ⅰ、Ⅱ）

#### （1）駅施設

谷保駅施設のバリアフリー化については2015（平成27）年度中に完了予定である。

なお、市内にある駅のうち国立駅施設についてはJR中央本線連続立体交差事業の中で①エスカレーターの設置、②エレベーターの高規格化（バリアフリー対応の13人の計画からストレッチャー対応の18人乗りで整備）、③「だれでもトイレ」の高規格化（通常の2m四方の基準から2.8m四方で整備）が完了している。また、2011（平成23）年3月には矢川駅施設（エレベーター等）がバリアフリー対応済みである。

←担当課：福祉総務課

#### （2）駅前広場・歩道等

交通結節点になる駅前広場や駅周辺の歩道等については、段差の解消等、必要なバリアフリー対応を検討する。また、国立駅前広場整備など新規の整備にあたっては、段差の解消等だけではなくだれもが歩きやすい施設となるようユニバーサルデザイン対応を検討する。

←担当課：道路下水道課

### 4-1-2 散策等休憩空間の整備（基本方針との対応：Ⅰ、Ⅱ）

#### （1）ベンチの設置

##### ①道路上（歩道植栽帯）

・北大通り、さくら通りなどの「くにっこ」バス停の歩道上の植栽帯にベンチが設置されている。このような形で歩道幅員が十分に確保されている箇所を中心に、歩道の植栽帯を利用し散策時の休憩に役立つベンチの設置を検討する。

←担当課：道路下水道課

##### ②道路以外

###### a) 大学通り緑地帯の活用

・大学通りの緑地帯を活用し、散策時の休憩にも役立つベンチの設置を検討する。

←担当課：環境政策課

###### b) 残地等

・道路用地の残地等を活用したポケットパークの新規整備とベンチの設置を検討する。

←担当課：道路下水道課

c) 公共施設用地の活用

- ・道路に面した公共施設用地などを活用しベンチが設置できるかについて検討する（さくら通りの谷保第三公園前などに設置事例あり）。

←担当課：各公共施設管理担当課

(2) 街路樹の維持管理

- ・街路樹の生み出す緑陰空間は真夏の日差しを遮るなど歩行者にとって快適な道路環境を構成するものであり、緑の基本計画なども踏まえながら街路樹の適切な維持管理を図っていく。

←担当課：道路下水道課

4-1-3 車両交通規制の実施（基本方針との対応：Ⅰ、Ⅱ、Ⅳ）

(1) イベント時にあわせた交通規制の検討

- ・くにたち秋の市民まつり、天下市、谷保天満宮例大祭などのイベントにあわせ、大学通り、旭通り、富士見通り、おたか森通りなどの交通規制を実施しているが、観光などの面からも更なる対象路線・機会の拡大と交通規制の実施方法などの検討、支援を行う。

←担当課：産業振興課、交通課、(立川警察署)、(商工会、商店会)、(公共交通事業者)

(2) 商店街における交通規制の実施

- ・商店街振興を図るため、商店会等と協働で買い物時間帯を中心に車両乗り入れ規制の実施を検討、支援する（現在は矢川駅前メルカード商店街、旭通り東二丁目交差点北側で夕方の時間帯に車両乗り入れ規制を実施している）。

←担当課：産業振興課、交通課、(立川警察署)、(商工会、商店会)

## 4-2 自転車・自動車

### 4-2-1 自転車（基本方針との対応：Ⅰ、Ⅲ、Ⅴ）

#### （１）自転車駐車場整備計画

##### ①駅利用者用自転車駐車場の整備

市内の３駅（国立駅、谷保駅、矢川駅）の乗車人員等を勘案しながら、通勤・通学などの駅利用者向けの自転車駐車場の整備を進める。特に国立駅周辺においては、約 10,000 台の駐車台数が必要とされており、中央線高架下自転車駐車場整備（2013（平成 25）年度整備予定）や、現在の自転車駐車場用地の有効利用など必要に応じて整備を検討する。

←担当課：国立駅周辺整備課、交通課、（JR 東日本）

##### ②買い物用自転車駐輪スペースの確保

駅周辺地域での更なる放置自転車の削減を図るため、商店等との協働により、要望の多い買い物用の駐輪スペースの確保、支援を検討する。また、一時利用の市営自転車駐車場の運用方法の見直し等により、買い物時の短時間駐輪の利便性向上策を検討する。

←担当課：交通課、（商工会、商店会）

#### （２）自転車ネットワークの整備

2012（平成 24）年 11 月に国土交通省道路局・警察庁交通局が策定した「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」にも位置づけられている自転車ネットワーク計画を策定し、市内全域を対象に自転車走行空間のネットワークを整備するとともに、各路線の自転車走行空間の整備方針を明確にする。

自転車ネットワークに位置づける主な道路は、大学通り、さくら通り、学園通り、北大通り、旭通り、富士見通りであるが、必要な区間では生活道路と合わせ検討を行う。また、甲州街道、都計道 3・3・2 などは将来整備計画や将来交通量等を視野に入れながら、自転車ネットワークの位置づけ、自転車走行空間の検討を行う。

なお、自転車ネットワークの整備を検討する際には、自転車駐車場の利用向上に資するようアクセスについても配慮するとともに、ポケットパークの活用などによる「自転車休憩ポイント」の設定についても検討する。

←担当：交通課

#### （３）自転車安全利用の推進

自転車利用にあたっての交通ルール・マナー遵守の徹底を図るため、学校での自転車安全教室の実施に加えて成人向けの自転車安全教室の実施、整備不良自転車をなくすための点検整備の促進、また、自転車駐車場（駐輪場）の安全情報を発信する基地としての活用、交通ルール・マナーを実地で学ぶことので

きるスペース確保などを検討し、自転車の安全利用の推進を図る。あわせて、高齢者等が安全に自転車を利用するための条件整理を行う。

←担当課：交通課

#### (4) コミュニティサイクルの検討

コンパクトな市域と崖線を除くとほぼ平坦である地域特性を活かし、自転車での市内の移動をより促進するためにもコミュニティサイクルを、民間での導入を含め検討する。

←担当課：交通課

### 4-2-2 自動車（基本方針との対応：Ⅰ、Ⅲ）

#### (1) 駅前での駐停車スペースの確保

国立駅周辺まちづくりに合わせて、国立駅南口周辺に、東京都障害者総合スポーツセンター送迎バスの発着にも活用できるような駐停車スペースの確保を検討する。

←担当課：国立駅周辺整備課、道路下水道課、交通課、(立川警察)

#### (2) 荷さばき用駐車スペースの確保

商業施設が集積し荷さばき車両の駐車が交通の障害となりやすい国立駅周辺に、国立駅周辺まちづくりに合わせて荷さばき駐車場整備を検討する。また、谷保駅及び矢川駅についても今後の状況を見ながら整備を検討する。

←担当課：国立駅周辺整備課、道路下水道課、交通課、(立川警察)

#### (3) 自動二輪車用駐車場の整備

原動機付自転車については自転車駐車場の中での対応を基本とし、排気量126cc以上の自動二輪車についても駐車需要が高まっていることから、駐車需要の高い地域での自動二輪車用駐車場整備を民間駐車場での導入を含み検討する。

←担当課：交通課

## 4-3 乗り合い公共交通機関

### 4-3-1

コミュニティバス「くにっこ」の見直し **(基本方針との対応：Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ)**

要望や利用実態等にもとづき、国立駅をはじめとする駅及び駅周辺地域へのアクセスや公共施設アクセスそれぞれに便利な運行方法の再検討、また、2017（平成 29）年度事業完了予定の都計道 3・4・10（南工区）を見込んだルート再検討や狭隘道路の多い地域、需要の低い地域を対象とした定員 11 人未満のワゴン車での乗り合い交通サービスを運行するための試行運行の実施など、国立市コミュニティバス「くにっこ」の見直しを行い、より利便性の高い魅力ある交通手段とするとともに、南部地域におけるワゴン車を活用した定時定路線の乗り合いサービスの運行エリア拡大のためにも狭隘道路の拡幅や都市計画道路整備の検討が必要である。

また、新たな都市計画道路の供用等によって路線バスの運行が可能になる場合には、新規路線の開設にあたり事業者と調整を図っていく。

←担当課：交通課、道路下水道課、都市計画課

### 4-3-2

乗り合いデマンドサービスについての条件整理 **(基本方針との対応：Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ)**

道路整備状況や需要などから定時定路線での運行が難しい地域などを対象としてワゴン車による乗り合い交通サービスを実施するために、デマンド方式（区域運行）での運行についての条件整理を進める。なお、デマンド方式による交通サービスは、タクシーとの競合等課題も多いことから関係機関との十分な調整を行い、条件整理及び基本方針を定め、実施にあたっては慎重に対応する。

←担当課：交通課

## 4-4 福祉的な側面からサポートすべき交通手段

### 4-4-1

移動制約者向けの移動サービス（基本方針との対応：Ⅰ、Ⅱ）

4-3-1 コミュニティバスの見直しの中で移動制約者向けの移動サービスのあり方を再度整理し、さらにコミュニティバスの充実やデマンドサービスに関する検討を行い、乗り合い交通機関に関するアクションプランに反映していく。

←担当課：交通課

### 4-4-2

福祉的な交通補助施策の充実（基本方針との対応：Ⅰ）

福祉的な交通補助施策の充実を図るため、福祉有償運送の利用向上を図るための方策を検討する。今後の高齢社会の進展とともに需要が増えることが予想される福祉有償運送のための運転協力者の養成や、福祉有償運送を実施する団体を増やすための方策を検討する。（NPO 福祉有償運送に対する補助制度については2011（平成23）年度に創設済）。

←担当課：福祉総務課、高齢者支援課、交通課

## 4-5 交通安全

### 4-5-1

スクールゾーン・通学路の見直し **（基本方針との対応：Ⅰ）**

新たな都市計画道路の整備（さくら通り東側の都計道3・4・5事業など）によって生活道路から通過交通を排除できる区域については、地元からの要望を踏まえながらスクールゾーンを見直す等、車両乗り入れ制限を実施する範囲を再検討する。

←担当課：交通課、（立川警察署）

### 4-5-2

安全緑地の活用 **（基本方針との対応：Ⅰ）**

東・中・西地域などの生活道路（幅 5.46m）や南部地域の狹隘道路などは、隅切りが設置されていない箇所も多く、交差点の見通しが悪いところがある。このような箇所では安全緑地設置による見通しの改善を検討する。

←担当課：環境政策課

### 4-5-3

歩車分離の推進 **（基本方針との対応：Ⅰ）**

東・中・西地域における生活道路（幅 5.46m）や南部地域における赤道（あかみち）などは幅員が十分でないことから歩車分離が図られていない箇所が多いが、引き続き、一定以上の規模の開発等を行う際には歩道設置等を要請していく。

←担当課：都市計画課

### 4-5-4

住宅地内における自動車の速度制限手法の導入 **（基本方針との対応：Ⅰ）**

歩車分離の難しいエリアについては「ゾーン30規制」や「狭さくの設置」などによる自動車の速度制限の基本的な考え方を検討する。

←担当課：交通課、（立川警察署）

## 4-6 街なかの各種情報提供・交通案内

### 4-6-1

歩行者に対する情報提供（基本方針との対応：Ⅰ）

#### （１）公共サインガイドライン作成の検討

1990（平成2）年10月にまとめられた国立市CI推進計画書のタウン・クリエーション（第5章）の中で「公共サインの整備」が位置づけられているが、「誰もが、移動（利用）しやすく、わかりやすい」ユニバーサルデザインの考え方に基づき、市内の公共空間に設置される歩行者用の公共サインの規格の統一性を図るため、公共サインガイドラインの作成を検討する。

←担当課：政策経営課、道路下水道課

#### （２）駅周辺における公共サインの設置

##### a) 国立駅周辺

国立駅周辺まちづくり事業の国立駅南口広場・北口広場の整備にともない、案内・誘導板の設置を検討する。

←担当課：国立駅周辺整備課、道路下水道課、交通課

##### b) 谷保駅・矢川駅周辺

バリアフリー整備に合わせた案内・誘導板の設置を検討する。

←担当課：道路下水道課、交通課

#### （３）住宅地内における公共サインの設置

公共サインガイドラインに準拠し、町丁目地番、避難場所、最寄りのバス停・公共施設・医療機関などを明示した案内・誘導板等の設置を検討する。

←担当課：南部地域整備課…町丁目地番表示

←担当課：防災安全課…避難場所

←担当課：道路下水道課、交通課…その他

### 4-6-2

車両・歩行者等向けの情報提供（基本方針との対応：Ⅰ、Ⅲ）

道路標識令に基づき（公共サインガイドラインとは独立して）案内標識の設置等を随時進めていく（くにたち道のニックネームサインについては2013（平成25）年3月に道路下水道課にて設置済）。

←担当課：道路下水道課、交通課

表 4-1 アクションプランと実施時期

| 年 度 |                           | 徒 歩                       | 自転車／自動車                                                                                                                                                                      | 乗り合い公共交通機関                                                                                                                               | 福祉的な交通                                      | 交通安全                                                                                                                                                         | 各種情報提供                                                                                                                                    |
|-----|---------------------------|---------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 前期  | (平成 25 年度)                | ・ 街路樹維持管理                 | ・ 駅利用者用自転車駐車場の検討と整備（中央線高架下自転車駐車場など）<br>・ 買い物駐輪用自転車駐車場の検討<br>・ 駅周辺の自転車駐車場、自転車休憩ポイントを含めた自転車ネットワークの整備（さくら通りにおける自転車走行空間、北大通りにおける自転車レーン整備の検討、自転車ナビマークの整備等を含む）<br><br>・ 自転車安全利用の推進 | ・ 現行「くにつこ」の見直しと、ワゴン車を使った乗り合い交通サービス試行運行の実施（平成 25 年度～最長 3 か年）。なおワゴン車を使った乗り合い交通サービス（コミュニティワゴン）は、利用状況、営業係数等を常にチェックし随時見直し（国立市地域公共交通会議を継続的に実施） | ・ 移動制約者の移動の在り方の再検討を行い、乗り合い公共交通機関アクションプランに反映 | ・ ガードパイプ・外側線等の適切な管理・新設など<br>・ 歩車分離の推進<br>・ 安全緑地の設置の検討<br><br>・ 高齢者が安全に自転車を利用できる条件整理→自転車安全利用計画に反映<br><br>・ 住宅地内における自動車の速度制限手法導入の基本的考え方を検討（ゾーン 30 規制、狭さくの設置など） | ・ 道のニックネームサインの設置<br><br>・ 道路標識令による道路名称（通称名）の表示<br><br>・ 「公共サインガイドライン」策定の検討<br><br>・ 谷保駅／矢川駅周辺における公共サインの設置の検討<br><br>・ 住宅地内における公共サインの設置の検討 |
|     | 平成 26 年度<br>～<br>平成 28 年度 |                           |                                                                                                                                                                              |                                                                                                                                          |                                             |                                                                                                                                                              |                                                                                                                                           |
| 中期  | 平成 29 年度<br>～<br>平成 31 年度 |                           |                                                                                                                                                                              |                                                                                                                                          |                                             |                                                                                                                                                              |                                                                                                                                           |
|     | 後期                        | 平成 32 年度<br>～<br>平成 34 年度 |                                                                                                                                                                              |                                                                                                                                          |                                             |                                                                                                                                                              |                                                                                                                                           |
|     | 平成 35 年度                  | 国立市地域交通計画 目標年次            |                                                                                                                                                                              |                                                                                                                                          |                                             |                                                                                                                                                              |                                                                                                                                           |

※アクションプランの詳細は、平成 26 年度以降に検討・決定・実施し、PDCA サイクルにより随時見直します。また、実施時期は大まかな目安です。